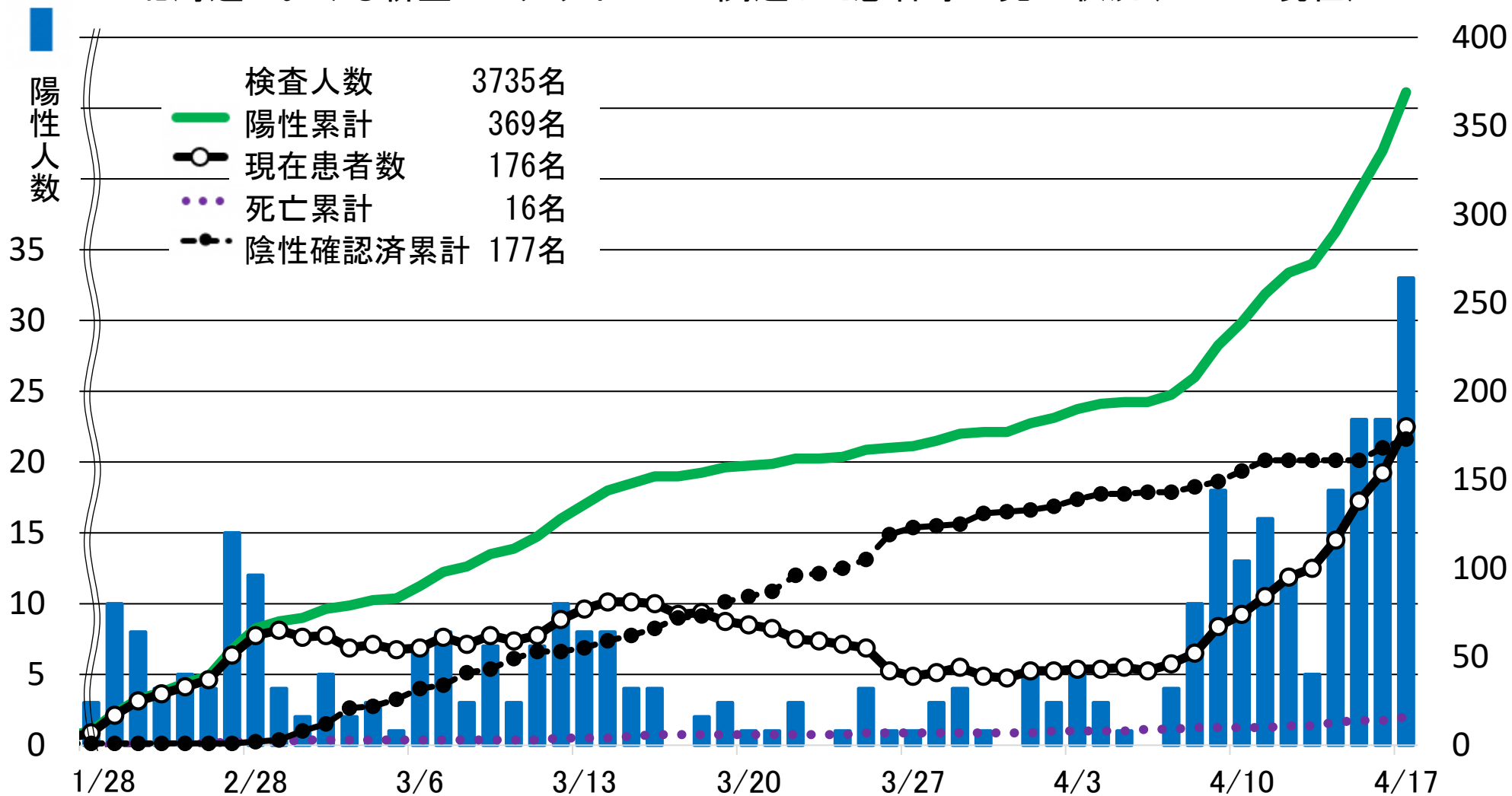
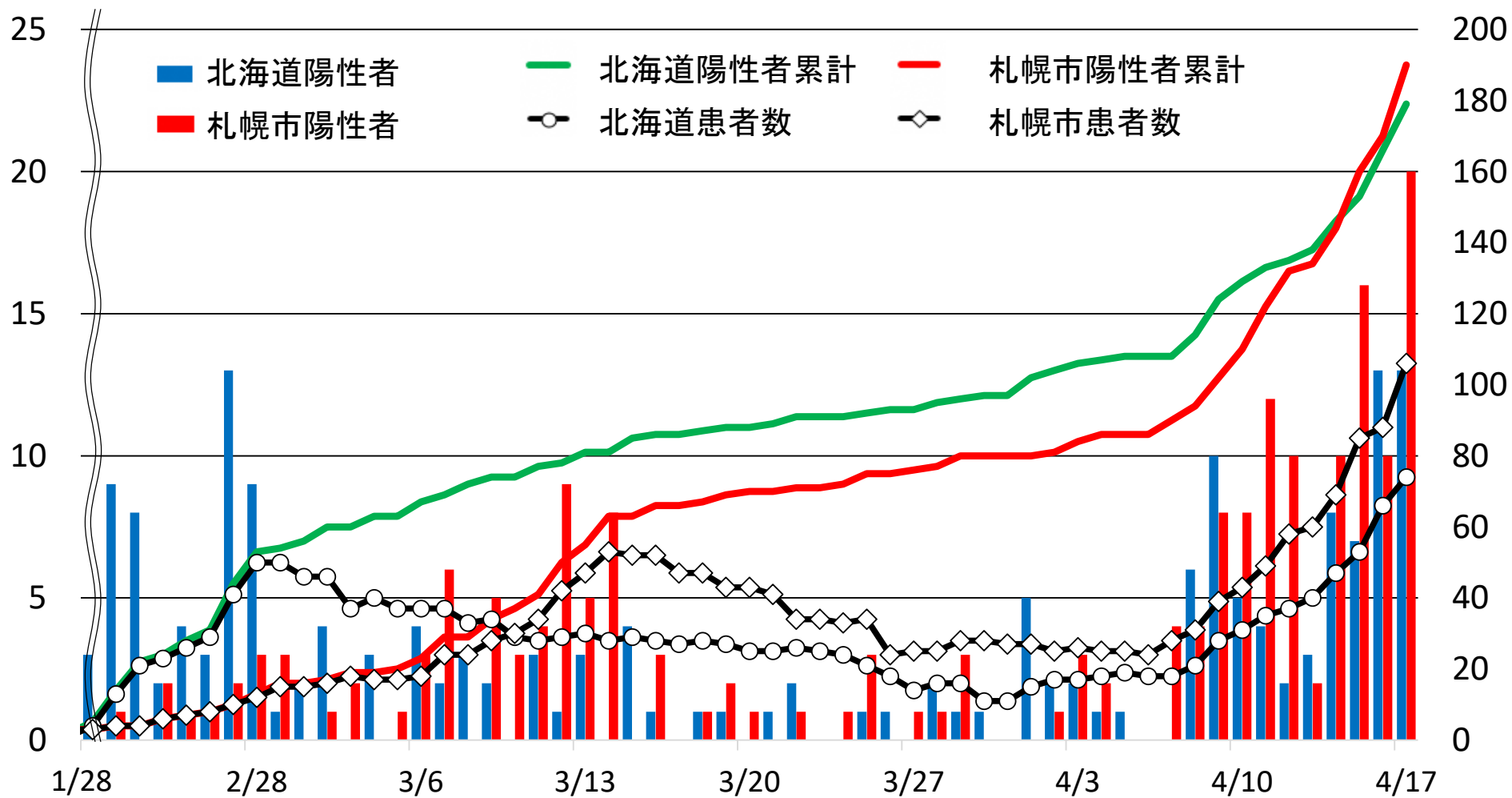


北海道における新型コロナウイルスに関連した患者等の発生状況 (R2.4.17現在)



北海道における新型コロナウイルスに関連した患者等の発生状況 (R2.4.17現在)



緊急事態宣言とは

- ・ 政府や地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者を含む**国民が一丸となって**、基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛、「三つの密」を避けるなど、**自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底する**ものです。
- ・ 罰則を伴う外出禁止の措置や都市間の交通の遮断など、他の国で行われている「**ロックダウン**」（都市封鎖）とは**違います**。
- ・ 食料・衣料品や生活必需品の買い占めなどにつながら**ないように冷静な対応をお願いします**。

令和2年4月17日

「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のための 「北海道」における緊急事態措置

区 域

北海道内全域

期 間

令和2年4月17日（金）～5月6日（水）

実施内容

新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条「感染を防止するための協力要請」及び第24条「都道府県対策本部長の権限」により、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、以下の対応を実施する。

1. **感染防止の徹底**
2. **外出自粛の要請等**
3. **催物（イベント）の開催自粛の要請**
4. **「北海道ソーシャルディスタンス」の促進**

北海道

令和2年4月17日

緊急事態措置

■感染防止の徹底

手洗いの励行、咳エチケットの徹底
を強くお願いします。



◆皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

北海道

緊急事態措置

■外出自粛の要請

- ・ 生活の維持に必要な場合を除き、**外出を自粛**してください。
- ・ **札幌市**と他地域との**不要不急の行き来**をさげましょう。

※生活の維持に必要な場合とは

- ・ 医療機関への通院や屋外での運動・散歩などの健康の維持増進
- ・ 食料、医薬品、生活必需品の買い出し
- ・ 職場への出勤 など



外出控え

◆皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

北海道

令和2年4月17日

緊急事態措置

■時差出勤、3つの密の回避、テレワークの活用促進

時差出勤や**3つの密**（密閉、密集、密接）の**回避**の徹底、**在宅勤務**（テレワーク）の積極的な活用促進をお願いします。



◆皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いします。

北海道

令和2年4月17日

緊急事態措置

■ 繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛要請

繁華街の接待を伴う
飲食店等への外出自粛
を強くお願いします。



(専門家からの指摘)

- ・ 夜間から早朝にかけて営業しているバー、ナイトクラブなど、接待を伴う飲食店業への出入りを控えること。
- ・ カラオケ、ライブハウスへの出入りを控えること。

◆ 皆様のご理解とご協力を、よろしく申し上げます。

北海道

緊急事態措置

■他都府県への往来自粛要請

不要不急の帰省や旅行など、
他都府県への行き来の自粛を
お願いします。

ゴールデンウィーク期間は、
特に強く自粛をお願いします。



◆皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いします。

緊急事態措置

■催物（イベント）開催自粛の要請

密集状態等が発生する
恐れのある催物（イベント）
やパーティー等の開催自粛
をお願いします。



◆皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いします。

令和2年4月17日

緊急事態措置

■ 「北海道ソーシャルディスタンス」の促進

人と人との物理的な距離（互いに手を伸ばしても届かない距離）を保つ取組



「休業要請」の対象とされている主な施設 (特措法施行令第11条)

○遊興施設等

キャバレー、ナイトクラブ、
ダンスホール、バー 等

○文教施設等

大学、専修学校、学習塾 等

○劇場等

劇場、観覧場、映画館、演芸場 等

○集会・展示施設

集会場、公会堂、博物館、
美術館、図書館 等

○商業施設

生活必需物資以外の店舗 等